

物価高騰に対する学校給食の対応についてのお知らせ

令和4年10月14日
川口市教育委員会 学校保健課

学校給食で提供する食材にかかる費用は、保護者の皆様からお預かりいたしました学校給食費により賄っており、令和4年度は小学校で1食あたり238円、中学校で279円を保護者の皆様にご負担いただいております。

しかしながら、コロナ禍やウクライナ情勢等の社会情勢による原油高・物価高騰は、学校給食の提供にも影響を与えており、令和4年度下半期（令和4年10月～令和5年3月）の学校給食費（食材費）は、**小学校で1食あたり32円、中学校で1食あたり41円の不足が生じる見込みとなっております。**

このことから、不足分を加味した学校給食費は、小学校で1食あたり270円、中学校で1食あたり320円となります。しかしながら、保護者の皆様の負担増を抑制する観点から、この不足分については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、公費負担とすることで、**令和4年度中は学校給食費の保護者負担額は据え置き**とさせていただきます。

令和4年度学校給食費（児童生徒1名・1食あたり）

区分	令和4年度単価	物価高騰考慮後単価	差額（公費負担額）
小学校	238円	270円	32円
中学校	279円	320円	41円

※差額は公費負担 ⇒ **令和4年度中の保護者負担額に変更はありません。**

なお、令和5年度以降の学校給食費については、決定次第お知らせいたします。

お問合せ先

川口市教育委員会 学校保健課

給食費の額に関すること : 給食第1係 TEL 048-258-1216

給食費のお支払いに関すること : 給食第2係 TEL 048-258-1217